

サーバー管理規程

1、（目的）

本規程はメール配信を行うサーバー取扱に関することを規定する。

2、（取扱者の認定）

会社は、サーバー取扱者に対して研修を行い、取扱認定者を選定して社長の承認のもと「取扱認定者」とする。取扱認定者の責任者を置くこととする。

3、（守秘義務）

「取扱認定者」は知り得た情報に関して守秘義務を負う。

4、（管理義務）

サーバーに起因するサービスに障害が生じたときには「取扱認定者」は速やかに復旧する。